

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人まいぺーす

1 事業の目的

NPO法人化12年目の年を機に、原点の設立の想いに立ち返り「障がいのある方たちの地域でのより良い暮らしの実現」を目標に、地域での暮らしをトータルに支援するために発展的に事業を行うべく取り組んでいく。

また、障がいのある人及びその支援者等に対して当法人の趣旨を広報し、賛同・参加・協力を得られるよう活動し、計画どおりに事業を推進していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容 (*は新規事業)	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:千円)
(1) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業	就労継続支援B型・生活介護・グループホーム・短期入所・居宅介護自立生活援助タイムア、移動支援	(A) 令和5年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 理事6名 ・常勤職員38名 ・非常勤・パート職員36名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 230名	241,187
(2) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村より委託を受けて実施	(A) 令和5年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 職員(4)名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 260名	11,014
(3) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業	地域移行支援及び地域定着支援(指定地域支援事業)を実施	(A) 令和5年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 職員(4)名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 5名	100
(4) 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村から委託を受けて実施	(A) 令和5年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 職員(4)名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 100名	6,686

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業 内容	(A) 当該事業の実 施日時 (B) 当該事業の実 施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額 (単位:千円)
(5) 障害福祉に係る情報 提供事業	「事業所通 信・ニュース」の 発行。及び時事の 行事等のホーム ページへの掲載	(A) 令和5年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当事業関 係スタッフ 及び地域の 障がいのある 人並びに その支援者 (E) 不特定数	0
(6) 社会福祉に係る者、 ボランティアの啓発研 修事業	地元社協等と連 携したボランテ ィア受け入れ育 成等	(A) 令和5年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当地域の 障がいのある 人及びそ の支援者 (E) 不特定数	0
(7) その他この法人の目 的を達成するために非 必要な事業	地域団体等と連 携したイベント 等への積極的な 参加	(A) 令和5年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 一般及び 当地域の障 がいのある 人及びその 支援者 (E) 不特定数	0